

国民年金の特例納付

木村氏再任

国民年金コーナー

ことしの七月から昭和十五年六月までの二年間は、
一国民年金の特例納付がで
きる期間です。せっかく国民年金に加入していながら、保険料を納めることを忘れた人や、そのままにしておくと、どの制度も年金が受けられない、いわ

ゆる「無年金者」になってしまい

このように人たちが無年金者にならないようするために、今年の七月から二年間に限り、特例が設けられたのです。

つまり、国民年金の強制加入期のままにしておくと、どの制度も年金が受けられない、いわゆる「無年金者」になってしまい、このようにするために、今年の七月から二年間に限り、特例が設けられたのです。

木村恭尚氏は、九月三十日に教育委員の任期が満了となるため、その後開かれた教育委員会でも教育長に再任されました。

経歴

龍谷大学文学部卒業、月編中・

黒崎中学校教諭、村監査委員を歴

任、現教育長。



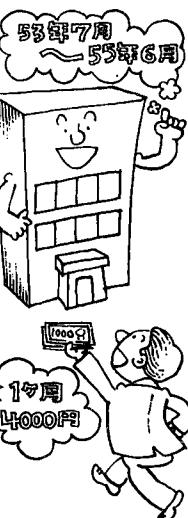
加工食品…ミニ知識…

レトルトパウチ食品は衝撃に弱いレトルトパウチ食品とは、気密性の容器に詰めた食品を加圧殺菌(120℃、4分)したもの。レトルトパウチ食品の一般的特長。袋ごと湯であたためただけで食べられます。油性食品にも耐性があります。低温保存の必要性があります。持ち運びが便利です。弱点は衝撃に弱いことです。

レトルト食品の容器 JASでは、アルミ箔を含む包装材に入れたもののみをレトルトパウチ食品としています。(①②)
①プラスチックフィルムにアルミ箔をはさんだ3層以上のラミネートフィルムの袋状容器。光も空気も通さない。カレー、シチュー等。
②アルミ箔とプラスチックフィルムの2層からなる不透明な容器。カレー、シチュー等。
③プラスチックフィルムのみの透明な容器。光を通し、空気もいくらくらか通す。シューマイ、やきめし、トリメし、もちなど。

ハイレトルト食品とは?
高温短時間殺菌(130℃以上)で品質を保持させ、殺菌時間が短いほど食品中の風味が残り、味が保てます。うなぎのかばやき、ビーフステーキ、野菜の煮物など。

レトルトパウチ食品の食べ頃は製造後2年以内です。



木村恭尚氏は、九月三十日に教育委員の任期が満了となるため、その後開かれた教育委員会でも教育長に再任されました。

龍谷大学文学部卒業、月編中・黒崎中学校教諭、村監査委員を歴任、現教育長。

十一月の保健衛生事業日程										
日曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	火曜	水曜	木曜	金曜
"	"	育児学級			糖尿病教室					
"	"	前回の乳児検診対象者			糖尿病検診等で要指導者となった者(第二回目)					
31	火曜									
28	21	16	15	14	13	10	9	8	7	6
水	木	水	火	火	水	金	火	火	火	火
老人学級	婦人学級	料理講習会	予防接種	予防接種	予防接種	予防接種	予防接種	予防接種	予防接種	予防接種
○スポーツ少年団柔道教室(毎週火曜日)	○年健康教室(西公民館)	○月曜日(午後7時)	○予防接種(インフルエンザ)	○予防接種(インフルエンザ)	○予防接種(インフルエンザ)	○予防接種(インフルエンザ)	○予防接種(インフルエンザ)	○予防接種(インフルエンザ)	○予防接種(インフルエンザ)	○予防接種(インフルエンザ)
○スポーツ教室(毎週水・土曜日)	○月曜日(午後7時30分)	○月曜日(午後7時30分)	○未接種者(過去で接種出来なかつた者)	○小学生(第二回目)	○小学生(第二回目)	○小学校	○中学生(第二回目)	○中学生(第二回目)	○中学生(第二回目)	○中学生(第二回目)
○ママさんスポーツ教室(毎週木曜日)	○月曜日(午後7時30分)	○月曜日(午後7時30分)	○前回からの継続の者及	○保育園児(第一回目)	○保育園児(第一回目)	○保育園児(第一回目)	○	○	○	○
○早朝サイクリング(毎月第2・4日曜日)	(午前6時30分)	(午前6時30分)	なった者	於月寿荘	於月寿荘	於月寿荘	於月寿荘	於月寿荘	於月寿荘	於月寿荘

税の知識

十一月は、所得税の予定納税第二期分の納める月です。

所得税は、七月、十一月と翌年三月に分けて納

度の税額を三分の一ずつ納め、三

期は確定申告によって納税額を調

整します。そこで今は、「予定納税の減額申請」について説明しましょう。

◎所得税第2期分の納期は11月30日まで

予定納税の減額申請

十一月は、所得税の予定納税第二期分の納める月です。

所得税は、七月、十一月と翌年三月に分けて納

度の税額を三分の一ずつ納め、三

期は確定申告によって納税額を調

整します。そこで今は、「予定納税の減額申請」について説明しましょう。

十月三十一日現在で、その年の税額を見積って計算した税額が、次のような事情のために前年分の税額より少なくなると見込まれるとき。廢業、転業、失業などで所得が減ると見込まれるとき。

①申請することができきます。減額申請書は税務署に提出してください。(用紙は税務署にあります。減額申請書が提出されると、税務署ではその内容を調べ、その結果を書面で通知します。

今年の所得が前年より相当少なくなると見込まれるとき。

②地震、風水害、火災などの災害や、盗難、横領で財産に損害を受けたため、所得が減少したり離損除が見込まれるとき。

③納税者やその家族が病気になり、多額の医療費を支払い、医療控除が受けられると見込まれるとき。

④結婚や出産などで、新たに配偶者控除が受けられることになったとき。

⑤新たに障害者や老令者、寡婦勤労学生になったため、それぞれの控除が受けられることになったとき。

⑥景気の変動や業況不振のため今年の所得が前年より相当少なくなると見込まれるとき。

申請する人は、十一月十五日までに「予定納税の減額申請書」を税務署に提出してください。(用紙は税務署にあります。減額申請書が提出されると、税務署ではその内容を調べ、その結果を書面で通知します。

野仏の頬のゆたかさ秋桜指で梳く髪の乱れや終戦忌霧雨に扇が匂う初茗荷姫りて桃咲ぐころの里帰り青苔に日照雨が過ぐる登山口盆花や血縁の墓また増えし牛の尾の巴が乳房の岬叩く五合庵緑蔭老尼まりを縫ふ履きなれぬ下駄が脹う墓参りほほづきに灯の入り庭の隅鉈彫りの仏親しき円空忌山肌のひかり車窓は秋の風つくづく法師声とのいる間がありぬ臺雨激し窓閉め恋に顔寄せとし稻妻に架梁掛けされし青田駅



（羅春沙出）

和子詩子孝治昭月富代靖子里代子眞春里代子甚左トシ子